

No.	頁	章	該当箇所	委員会らの意見等	対応方針	素案への反映箇所	委員名
1	2	1	1 計画の策定経過 (2) 新・地域福祉計画の策定（平成26年3月）	「455名の方が亡くなられるとともに」の記載についてP32(1)現状の箇所においては、468名の方が亡くなりとなっております。 平成26年時点での犠牲者ではなく、 <u>468名</u> の記載にのり方で統一したほうが良いかと思われま	ご指摘のとおり修正しました。	P2：(2)	I委員
2	7	2	1. 市人口の概要 市人口の年齢階層別構造（グラフ）	他の表については、最終年が令和2年となっておりますが、市人口の年齢階層別構造のみ、最終年が令和元年となっております。令和2年のデータ記載できますでしょうか。	出典「いわき市の保健と福祉・子育て支援」の直近のデータを記載しており、令和2年データについてはまだ把握しておりません。また、出典については、「いわき市の人口」に変更します。	—	I委員
3	8	2	2. 高齢者福祉 (2) 課題 ① 介護予防と健康づくり推進	「また、障がいや身体的に機能低下のおそれがある」の表記がありますが、文脈を考えると「 <u>また、障がいがあったり、身体的に機能低下のおそれがあったりする</u> 」等、修正してもよいかと思	ご意見を参考にしたうえで、「障がいがあったり、心身機能低下のおそれがある」という表現への修正したいと考えております。	P8：(2)①	C委員
4	8, 17	2	2. 高齢者福祉 (2) 課題 ② 介護人材確保・育成について 4. 児童福祉（子育て） (2) 課題 ① 多様なニーズに対応した受け皿の確保等	介護人材確保（P8）と保育士確保（P17）を取り上げているが、両方とも離職率の高さが注目されており、職場の慢性的な人数不足が主な原因となっている。両方とも、「働く環境の整備」を付け加えることが望ましい。	ご指摘のとおり「働く環境の整備」を文章中に追記しました。	P8：(2)② P17：(2)①	K委員
5	13	2	3. 障がい者福祉 (2) 課題 ② 障がいに対する理解	特に発達障がい（グレーゾーンを含む）のある方への理解の必要性を盛り込んで頂きたいと思	当該項目においては、障がい全般にかかる内容を記載したいと考えております。 なお、個別計画である「第4次いわき市障がい者計画」、「第5期いわき市障害福祉計画」、「第1期いわき市障害児福祉計画」において、詳細が記載されており、同計画の次期計画にも記載される予定です。	—	H委員
6	13	2	3. 障がい者福祉 (2) 課題 ⑤ サービス提供や相談窓口の整備	障がいの内容によっては、情報を得にくい困難を抱えている情報につながらない人も多いと思われるので、 ⑤《下から3行目》の文章を「 <u>また、障がいによっては情報につながらない人も考えられるため、障がい者本人だけでなく…</u> 」とするのはどうか。	「障がいによっては、自ら情報を得ることが困難な方もいるため」に修正しました。	P13：⑤	C委員
7	12, 13	2	3. 障がい者福祉	重心児（者）は、いわき市に300人以上いますが、介護者（特に母親）の苦労は大変である。社会的認識を得るために個別に取り上げて欲しい。	個別計画である「第5次障がい者計画」、「第6期障害福祉計画」、「第2期障害児福祉計画」で支援の詳細が記載される予定です。	—	L委員
8	16	2	4. 児童福祉（子育て）	こどもみらい部が旗を振って、いわき市で子育て支援に携わっている個人・団体のネットワーク構築を急ぐことが求められている。	意見として担当課（こどもみらい課）にお伝えします。	—	A委員
9	16	2	4. 児童福祉（子育て） (1) 現状 ④ 児童虐待や子どもの貧困～	④の箇所「約7人に一人」の表記がありますが、一人の表記を漢数字ではなく数字に修正して統一した方がよいと思 また、「7人に1人が貧困状態」というデータについて、P20においても「約7人に1人が貧困生活を」となっていますが、P25においては、「約6人に1人が貧困の状態」と表記されております。データについて、同じ年のものを使用したほうが良いかと思われま	こどもの貧困については、「約7人に1人」の表記に統一いたします。 なお、P25の6.生活困窮者支援 (1)現状 ④につきまは、国民全体の貧困率を表すものであり、子どもの貧困部分について削除いたします。	P16：(1)④ P25：(1)④	I委員
10	17	2	4. 児童福祉（子育て） (2) 課題 ② 子どもの健全育成	いじめ防止や生きづらさの解消のため自分の意見を持てる教育と、ゲームに依存する子どもが増加する中でその影響について、子ども自身が学ぶ機会の必要性を盛り込んで頂きたいと思	「いじめ防止や生きづらさの解消のため自分の意見を持てる教育を推進する必要があります。また、インターネットやゲームに依存する子どもが増加する中で、その影響について子ども自身が学ぶ機会を作るとともに、ネット等以外に放課後の活動や、自然の中での体験活動、地域の方々との活動等、身近な体験の場が増えることが必要です。」を追記します。	P17：(2)②	G委員

No.	頁	章	該当箇所	委員会らの意見等	対応方針	素案への反映箇所	委員名
11	17	2	4. 児童福祉（子育て） (2) 課題 (3) 子育て支援を推進する体制づくり	貧困の影響は子どもの人格形成にも影を落とす。またその連鎖も大きな問題である。 (1)の現状の④において、貧困率をあげ、貧困率のグラフやコラムを提示しているのに、課題③の内容でよいのか。	(2)課題に「子どもの貧困対策」を追加いたしました。 ④ 子どもの貧困対策 貧困の連鎖を断ち切り、すべての子どもが夢や希望を持てるよう、教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援等を行う必要があります。 生活に困窮する子育て世帯が地域で孤立を深めないよう、関係機関が連携し、情報を共有しながら効果的な支援につなげていく必要があります。 (第二次市子ども・子育て支援計画) なお、子どもの貧困については、個別計画である「第二次市子ども・子育て支援計画」において、「子どもの貧困対策の推進」に詳細が記載されております。	P17：(2)④	C委員
12	17	2	4. 児童福祉（子育て） (2) 課題 (3) 子育て支援を推進する体制づくり	「第二次市子ども・子育て支援計画」の表記が、次の④子育てに関する情報発信等の整備においては、「第2次市子ども・子育て支援計画」となっています。表記について統一したほうが良いと思います。 (第二次と第2次の表記の違い)	(2)課題⑤（修正前④）のアンケート名称が「市子ども・子育て支援に関するアンケート」だったため「第2次」を削除し修正いたしました。	P17：(2)⑤	I委員
13	18	2	4. 児童福祉（子育て） (2) 課題 (5) 食育の推進	「共食」については同感であるが、さまざまな人が集まって食事をする「共食」が推奨…との点に、現在の新型コロナの含みはもたせなくても良いのか…。但し書きでも入れるのはどうか？	ご指摘を受け、「 <u>新型コロナウイルス感染症に配慮した対策が求められております。</u> 」の一文を挿入追加しました。	P18：(2)⑤	C委員
14	21	2	5. 生活保護 (1) 現状 ① 令和元年度の1ヶ月平均～	保護率の表記は、千分率の決まりがあるのでしょうか。一般的でないような気がします。%ではダメなのでしょうか。	保護率につきましては、厚生労働省調査等で1,000分比（%＝パーミル）を使用している関係で、統一して使用されていることから、本計画でも1,000分比（%＝パーミル）を使用いたします。	—	C委員
15	21	2	5. 生活保護 (1) 現状 ⑤ 生活保護の全国的な動向は～	生活保護の全国的な動向についてですが、これは被保護世帯数についてか、それとも被保護人員についての記載が明確にしたほうが良いかと思えます。 また、「平成7年度を底に増加傾向」という表記についてですが、通常「～を底に増加」「～を底に上昇」といった場合、増加することがポジティブなイメージとして捉われてしまうように思います。表記の仕方について検討が必要かと思えます。	「生活保護世帯数・保護人員数の全国的な動向は、経済的不況を受けて、 <u>平成7年度を境に上昇しており</u> 」に修正しました。	P21：(1)⑤	I委員
16	22	2	5. 生活保護 (2) 課題 (3) 貧困の連鎖の防止	「低学歴・低学力」との表記がありますが、低学歴については確たる定義がないようです。また、低学歴と表記することは、差別の助長につながりかねないと思われるので、表記の仕方を修正したほうがよろしいかと思えます。 例えば「 <u>学習の機会が得られないことによる進学率の低さや学力不足</u> 」など。	ご指摘のとおり修正しました。	P22：(2)③	I委員
17	26	2	6. 生活困窮者支援 (2) 課題 ② セーフティネットの強化	認知の歪みがある方の増加に対して、具体的支援の在り方を検討し、整備することを盛り込んで頂きたいと思えます。	背景に「認知の歪み」がある方（生きづらさを感じている方）については、「社会生活を円滑に営む上で困難を要する方」や「複合的な課題を抱え制度の狭間におかれてきた方」に包含されるため、特に記載はいたしません。	—	G委員
18	29	2	7. 権利擁護 (2) 課題 グラフ	これまでは、各虐待ケースごとに通報件数表が掲載されていましたが、今回のたたき台では、女性相談員へのDV相談件数のみ年度別グラフが掲載されていましたが、掲載省略の理由があれば教えてください。	「新・いわき市地域福祉計画」では、障がい者虐待件数、児童虐待相談件数が掲載されておりましたが、ほとんどが(1)の現状の数字（件数）をグラフ化したものであったため、今回は削除させて頂きました。	—	K委員

No.	頁	章	該当箇所	委員会らの意見等	対応方針	素案への反映箇所	委員名
19	30	2	8. ボランティア・NPO法人 (1) 現状 ①、②	現状において、ボランティアセンターが把握している団体数を述べているが、福祉活動を実施している市内のNPO法人の数に触れていないのは何故か？ また、現状②の記載において、ボランティアの派遣調整とあるが、ボランティアは労働者でないことから、「派遣」を「活動」に換えるか、「派遣調整」を「マッチング」に言い換えた方が良いと思います。	・「また、市で認証するNPO法人の数は、令和2年3月末現在で133法人となっています。」を追記します。 ・「派遣調整」を「活動調整」に修正しました。	P30(1)①②	F委員
20	33	2	9. 東日本大震災 (2) 課題 ② 地域コミュニティの必要性	課題②において、自助・互助・共助・公助の表記があるが、自助・共助・公助ではないのか？互助を入れた根拠として、隣組などの組織を意図していると思われるが、互助も共助の中を含めた形での自助・共助・公助の方がわかりやすいと思います。	「共助」は、相互扶助のことで、医療、年金、介護保険、社会保険制度など被保険者による相互の負担で成り立っており、「互助」は、相互に支え合っているという意味で「共助」と共通点がありますが、民生委員や地域での支え合い等、費用負担が制度的に裏付けられていない自発的なものを指しています。 これらの点から、本計画では「自助・互助・共助・公助」と表記しております。	—	F委員
21	33	2	9. 東日本大震災 (2) 課題 ③ 個人情報による弊害	「地域の中で活用が非常に厳しい」の記載について、おそらく「避難行動要支援者登録名簿」のことについて説明していると思われるのですが、主語が抜けているので、何の活用が難しいのかが一読しただけでは判読しづらくなっております。よって、「一方で、個人情報保護法施行以降、個人情報保護の観点から避難行動要支援者登録名簿の活用について、地域での活用が非常に難しい」又は「一方で、個人情報保護法の施行以降、個人情報の観点から、要支援者に係る個人情報を共有することが非常に難しい」などとすると良いと思います。	ご指摘のとおり修正しました。	P33：(2)③	I委員
22	34	2	10. 令和元年東日本台風 (1) 現状 ① 本市では、令和元年10月に発生～	「8名の方が亡くなりましたが、そのほとんどが70歳以上の高齢者でした。」の表記がありますが、ミスリードと思われるように、8名中何名の方が70歳以上の高齢者であったか、正確に表記してもよろしいかと思ます。	「8名の方が亡くなりましたが、そのうち7名の方が70歳以上の高齢者でした。」に修正しました。	P34：(1)①	I委員
23	34	2	10. 令和元年東日本台風 (1) 現状 ③ 深夜の豪雨時の自動車による避難～	「避難誘導に困難を極め」の表記について、「避難誘導は困難を極め」又は「避難誘導については困難を極め」の方が分かりやすいかと思ます。 また、「不便をきたしました」の表記について、何について不便をきたしたかが明確にされていないので、少し違和感があります。例えば「高齢者や障がい者がトイレを使用するのに不便をきたしました」といったように、何について不便をきたしたのか表記したほうがよろしいかと思ます。 さらに、「避難所生活が長期化した際の不活発化等」という表記がありますが、生活不活発病をイメージしているのであれば、これも具体的に「生活の不活発化等」と表記したほうが分かりやすいかもしれません。	・「避難誘導に困難を極め」の表記を「避難誘導は困難を極め」に修正しました。 ・「高齢者や障がい者がトイレを使用するのに不便をきたしました」を追記しました。 ・「避難所生活が長期化した際の不活発化等」の表記を「避難所生活が長期化した際の生活の不活発化等」に修正しました。	P34：(1)③	I委員
24	34	2	10. 令和元年東日本台風 (1) 現状 ④ 福祉避難所を開設しました～	「福祉避難所を開設しましたが、一般の避難所からの移動が前提のため、避難所への避難をためらうケースが見受けられました。」の表記ですが、この記載だと福祉避難所への避難をためらったのか、一般避難所への避難をためらったのか少し分かりにくいように思ます。 一般の避難所でトリアージを受けないと福祉避難所に行けないといった趣旨が分かるように記載する必要があるかと思ます。	「福祉避難所を開設しましたが、避難者の心身の状況、障害や病気の有無などを考慮した上で福祉避難所での受け入れが決定することから、まずは一般の避難所への避難が必要であったため、避難をためらうケースが見受けられました。」に修正しました。	P34：(1)④	I委員

No.	頁	章	該当箇所	委員会らの意見等	対応方針	素案への反映箇所	委員名
25	35	2	10. 令和元年東日本台風 (2) 課題 ① 防災意識の醸成と災害に備える仕組みづくり ② 確実な情報伝達	課題①において、「互助」の標記について、上記と同じような考えであれば、必要ないと思われる。また、住民一人一人の表記を、一人ひとりにした方がよいと思います。 ②の確実な情報伝達において、市民への確実な情報伝達の表記については、市民に限定するのではなく、住民と標記した方がよいと思います。	①「互助」については、地域での支え合い等を指すことから記載したいと考えております。また、「一人ひとり」に修正しました。 ②ご指摘のとおり修正しました。	P35：(2)①、②	F委員
26	37	2	11. 家庭や地域社会の変容 (2) 制度の狭間、複合化するニーズ ② 課題 ア 包括的な支援体制の構築	「複雑に絡み合って解決が難しくなっている人や」の表記がありますが、何が複雑に絡み合っているのかを明確に記載したほうが良いと思います。 例えば「生活課題が複雑に絡み合っている人」など。	ご指摘のとおり修正しました。	P37：(2)②	I委員
27	20. 22. 31	2	P20：【日本の子どもの貧困問題の現状】ほか P22：【就労による早期自立を目指した支援】 P31：【福祉・介護ボランティア活動】	いわき震災伝承みらい館のコラム以外は、市の実情とは直接かかわらない内容かと感じました。一般的な情報をコラムとして掲載された理由があれば教えてください。	広く市民に見ていただく計画であることから、福祉への知識が少ない方に対しても分かりやすいコラムを通して情報を得ていただきたいと考え、コラムには一般的な情報を掲載いたしました。	—	K委員

いわき市地域福祉計画たたき台に対する意見について 【第3章～第4章】

No.	頁	章	該当箇所	委員会らの意見等	対応方針	素案への反映箇所	委員名
28	41	3	2 計画の基本目標（計画推進の3つの柱） 基本目標1 共に生きる社会をつくるために	「地域社会経済の変容等を背景にして、福祉ニーズが多様化・複雑化しています。」の表記がありますが、福祉ニーズの多様化・複雑化は主に地域社会経済の変容によってもたらされたものなのかどうか、議論の余地があると思います。経済の変容が、福祉ニーズの多様化・複雑化を促したというエビデンスが求められると思います。	ここでの「地域社会経済」は経済のみではなく、「第2章 現状と課題 11. 家庭や地域社会の変容」にあるような地域社会の変容によるものも含んでおり、これらが福祉ニーズの多様化・複雑化を促しているものと考えております。 また、雇用形態の悪化から終身雇用が崩れ、非正規雇用が拡大し、その結果、就労の不安定化を招き、収入格差が拡大したことにより困窮に陥り、住居などの生活基盤を失う方が増えるといった経済情勢の悪化による影響も含まれると考えます。	—	I委員
29	41	3	2 計画の基本目標（計画推進の3つの柱） 基本目標2 支え合い、誰もが安心できる地域をつくるために	「災害や犯罪への対策、移動手段や住まいの確保など、単身世帯の増加や高齢化の進行により、地域社会の機能が減少しつつあります。」の表記について「災害や犯罪への対策、移動手段や住まいの確保など」の箇所と「単身世帯の増加や高齢化の進行により、地域社会の機能が減少しつつあります。」が文脈上、つながっていないように感じられます。 例えば、「 <u>単身世帯の増加や高齢化の進行により、地域社会の機能が減少しつつあることで、災害や犯罪への対策、移動手段や住まいの確保などに影響を及ぼしています。</u> 」等、修正しても良いのではと思います。	ご指摘のとおり修正しました。	P41：基本目標2	I委員
30	41	3	2. 計画の基本目標（計画推進の3つの柱） 基本目標2 支え合い、誰もが安心できる地域をつくるために	基本目標2の文章について、最後の4行目の文章表現では、福祉は与えられるものという印象をもった。ボランティア等を育てていく方針を打ち出しているのだから「 <u>多くの市民が参加して</u> 」地域での生活基盤の安全・安心の確保に努めます。と加えるのはどうでしょうか。	地域で生活する市民が主役となり、行政や事業所が連携を図って進める必要があることから、「また、 <u>市民や行政、事業所等が連携を図り</u> 、地域での生活基盤の安全・安心の確保に努めます。」と修正しました。	P41：基本目標2	C委員
31	41	3	2. 計画の基本目標（計画推進の3つの柱）	基本目標を3つに集約したことはコンパクトになった点がメリットだと思いました。反対に、まとめることで伝わりにくい面もあるのではないかと感じました。 また一回目会議の時にご説明のあった「ワンストップ」の断らない相談窓口の記載がわかりにくいと感じました。（「地区保健福祉センターや包括支援センターなどの」と記載されていますが、それだと2か所が窓口と読み取れます、ワンストップの意味としてはどんな相談も1か所でののかと感じていましたがいかがでしょうか。	現在は、「断らない相談」、「ワンストップ化」を図るため、地区保健福祉センターや地域包括支援センター、地区社会福祉協議会を同じ建物内に置き、どの窓口で受け付けても、担当部署へつなぎ、連携を図る体制を取っておりますが、今後、国の示す「断らない相談支援体制」における、介護・障がい・子ども・貧困など様々な事案に対する相談を受ける総合相談窓口の設置が求められており、市としても検討していきたいと考えております。	—	K委員
32	44	4	施策1-1 本人の意思の尊重	意思の尊重、意欲の尊重をするために正しい自己理解が必要であり、認識の歪みに対する専門的サポートが必要なことを盛り込んで頂きたいと思えます。	背景に「認知の歪み」がある方（生きづらさを感じている方）に対する専門的なサポートなどの具体的な支援については、個別事業に盛り込み実施して参ります。	—	H委員
33	44, 45	4	施策1-2 子ども・子育て支援の充実	地域の子供会に会費の高騰などで入れない子供が増加しており、いじめ問題にも繋がっているように思える。 自主運営が原則なのは理解できるが、地域全体の問題として捉えるとともに、学校、関係機関の関与も必要ではないか。⇒例として会費3,500円/年×3人=10,000円はいかがなものか。	意見として担当課（学校教育課）にお伝えします。	—	H委員
34	45	4	施策1-2 子ども・子育て支援の充実 (4) 地域全体での子育て支援	地域で子育てをしていくための具体的な施策がいくつかあると各地域も取り組みやすくなるのでは？	「 <u>地域の子供会や自治会（行政区）、放課後児童クラブ、など、地域のさまざまな機関が連携して地域全体で子どもを守り育てる環境づくり</u> を取り組んでいきます。」と修正いたします。	P45：施策1-2(4)	L委員
35	45	4	施策1-3 高齢者福祉の充実 (1) 健康づくり・介護予防の推進	フォーマルサービスとインフォーマルサポートの表記がありますが、「 <u>フォーマルサービス⇔インフォーマルサービス</u> 」「 <u>フォーマルサポート⇔インフォーマルサポート</u> 」の対比となるので、表記をサービスかサポートで統一したほうが良いかと思われます。	「フォーマルサービス」と「インフォーマルサービス」に修正しました。	P45：施策1-3(1)	I委員

いわき市地域福祉計画たたき台に対する意見について 【第3章～第4章】

No.	頁	章	該当箇所	委員会らの意見等	対応方針	素案への反映箇所	委員名
36	50	4	施策2-1 福祉意識の醸成 (1) 福祉意識啓発の推進	何度か啓発するとあるが、メディアを使ってなのか、人伝えなのか、講習会等なのか分ければ、目にした人が知りたいと思ってくれるのでは？	福祉意識に関する啓発については、「広報いわき」や市民向けパンフレット、市ホームページ、「igoku」の取り組みなどによる情報発信や、障がい者作品展及びユニバーサル写真コンクール、各種セミナー、市民講座など、様々な手段により行っており、それらを「様々な機会」に包含して表記しております。	—	L委員
37	50	4	施策2-1 福祉意識の醸成 (2) 福祉教育の推進	自己認識(認知の歪みの修正も含め)、自己決定、自己責任が自立には必要なこと、自己肯定感の醸成や自分の考えを持つことの重要性を盛り込んで頂きたいと思えます。	「自立し、自分らしく生きるためには、自己認識、自己決定、自己責任が必要であり、それには子どもの頃からの自己肯定感の醸成や自分の考えを持つことが重要です。一人ひとりが自分自身を見つめ、理解したうえで、他者への思いやりを持つといった福祉の意識を育んでいきます。」を追記します。	P50:施策2-1(2)	G委員
38	50	4	施策2-1 福祉意識の醸成 (3) 障がいや疾病等の理解	「障がいや疾病等の理解」について説明されていますが、「被虐待児童などの心情や環境」が含まれているのは少し唐突な感じが致します。 「被虐待児童などの心情や環境」を含めて記載するのであれば、「障がいや疾病等の理解」というタイトルについて変更するか、タイトルを変えないのであれば、別に項目を設けても良いのではないかと感じました。 同様に「さらに、年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず～」と続きますが、やはり「障がいや疾病等の理解」という枠内に入れるべきか、検討する必要がありますかと思えます。	タイトルを「相互理解の尊重と情報発信」へ変更しました。 「さらに、年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、お互いを理解し尊重し合うことができるよう様々な機会を捉え積極的に啓発するなど、人権意識や男女共同参画意識の醸成に努めます。」については、「施策2-1(1)福祉意識啓発の推進」の上段に同内容の表記があったため削除しました。	P50: 施策2-1(3)	I委員
39	51	4	施策2-2 地域福祉の担い手づくり (2) 地域福祉の担い手づくり	自治会、町内会組織もそうであるように、地域福祉の担い手も高齢化が進み、新たな担い手を捜すのに苦労している。何をしたらよいかかわからないという声がある一方、何らかのきっかけがあれば活動に参加したいという声もあり、これらの人をどうやって地域活動に参加させるかが課題。	若い世代など新たな担い手を発掘、育成するためにも、住民が住んでいる地域に関心を持ってもらうことが大切です。 今後、効果的な情報発信や活動参加への促し、自治会活動に対する支援などを進めていく必要があります。 なお、計画の「基本目標2」に地域福祉の担い手づくりに関する目標を掲げています。	—	H委員
40	51	4	施策2-2 地域福祉の担い手づくり (2) 地域福祉の担い手づくり (民生委員について)	住民の高齢化と同時に民生委員も高齢化が進み、後継者不足に悩んでいる。民生委員はその地区に人選が任されているが、民生委員の要件を明確にし、公募などでやる気のある人に委託する。当然そのための教育を充実させると同時に、待遇面でも改善する必要があると思う。	民生委員は、地域住民の身近な相談者として各種情報の提供や支援機関へのつなぎ等の相談支援、地域内の社会調査や学校との連携等の活動があり、民生員法に定める適格要件のほか、地域住民との信頼関係のもとに活動できる方が求められることから、これまで、地域の実情に明るい区長等より候補者の推薦をいただいております。 公募や委嘱後の活動支援、待遇面の改善については、担い手不足の現状を鑑み、市民生児童委員協議会等の意見もふまえ、今後の検討の参考にさせていただきます。	—	H委員
41	51	4	施策2-2 地域福祉の担い手づくり (1) 市社会福祉協議会の体制強化	「具体的取組みとして」⇒「 <u>具体的な取組みとして</u> 」	ご指摘のとおり修正しました。	P51:(1)	I委員
42	51	4	施策2-2 地域福祉の担い手づくり (2) 地域福祉の担い手づくり	「暮らしていくことのできる地域づくり」⇒「暮らしていくことのできる地域づくり」又は「 <u>暮らしていくことのできる地域づくり</u> 」	「暮らしていくことのできる地域づくり」に修正しました。	P51:(2)	I委員

いわき市地域福祉計画たたき台に対する意見について 【第3章～第4章】

No.	頁	章	該当箇所	委員会らの意見等	対応方針	素案への反映箇所	委員名
43	52	4	施策2-3 福祉ボランティアの推進 (1) ボランティア活動の育成と支援	若い人にボランティアが育たないのは、今の若者は働かなければ生活ができないからである。若い時からのボランティアへの学びや経験は大切であり、また、社会的に根付かせるには、職場でも勤務として認めるような社会を実現させたい。 「○ボランティアの理解を深める」という項目が欲しい。	下記のように追記し、ボランティアの理解を深めることについてふれたいと思います。 施策2-3 福祉ボランティア活動の推進 (1) ボランティア活動の育成と支援 ボランティア活動には、生きがいを得たり、人生を豊かするといった利点があります。 若い世代からボランティア活動への興味関心を育てるため、学校教育やボランティア講座等での学び、ボランティア等に関する情報の発信、学校や職場、地域等におけるボランティア活動への参加機会の創出などを促します。 また、職場におけるボランティア休暇制度の積極的な導入や、活動に関する理解、余暇をボランティアに充てることができるようなワークライフバランスの実現等、社会全体がボランティアの重要性について理解を示し、誰もがボランティア活動に参加しやすい環境を創ります。	施策2-3(1)	C委員
44	52	4	施策2-3 福祉ボランティア活動の推進 (1) ボランティア活動の育成と支援	(1)の標記において、文末の「派遣調整」を「活動調整」若しくは「マッチング」とした方が良いと思います。	「活動調整」に修正しました。	施策2-3(1)	F委員
45	52	4	施策2-3 福祉ボランティア活動の推進 (1) ボランティア活動の育成と支援	ポイント還元方法についても一考を要す。 他の地域では獲得ポイントに応じて自分が支援を受けられたり、地域の商店街で使うことができるようにするといったこともあるようです。	意見として担当課（地域包括ケア推進課）にお伝えします。	—	H委員
46	52, 53, 65	4	施策2-3 福祉ボランティア活動の推進 (2) 地域活動団体への支援	地域活動について、全体的に推進する側に立って計画が作られているが、それを受ける側の態勢づくりについて言及されていない。 いわき市の場合は、行政嘱託員制度があるにもかかわらず、地域活動の主体となっていない。社協と行政嘱託員連合会が一体となり、地域活動を推進する受け皿づくりを進めるべき。そのためにまずは行政嘱託員の地域活動に対する教育、及び地域活動の推進をミッションとして入れるべきと考える。	意見として担当課（ふるさと発信課）にお伝えします。	—	H委員
47	52	4	施策2-3 福祉ボランティア活動の推進 (3) 活動資金の確保	(3)の活動資金の確保について、市の補助事業の他に市社会福祉協議会で実施している「 <u>いわき市ボランティア基金助成事業</u> 」や「 <u>赤い羽根共同募金配分事業</u> 」等民間資金の活用は、含まないのか。	ご指摘のあった民間資金2事業を追記しました。	P53: 施策2-3(3)	F委員
48	53	4	施策2-5 虐待防止体制の充実 (1) 虐待未然防止、早期発見	CAPなど子ども自ら身を守る教育が必要なことを盛り込んで頂きたいと思います。	「地域の住民や関係機関等に対する人権教育及び、子どもがいじめ・虐待・体罰・誘拐・痴漢・性暴力など様々な暴力から自分の心とからだを守る人権教育プログラムであるCAPなどを通して、子ども自ら身を守る教育を推進するとともに、」下線部分を追記します。	P53: 施策2-5(1)	G委員
49	54	4	施策2-6 相談・支援機関のネットワーク強化 (2) 共生型サービスなどの分野横断的な福祉サービス等の検討	(2)において、文末に記載のある関係事業者の意図するものは、社会福祉法人やNPO法人を指しているのか？それとも民間企業を含めたものを指しているのか。前記だけなら、そのまま記載しても。	関係事業者につきましては、社会福祉法人やNPO法人、その他の民間企業も含まれるため、次を追記いたします。 「 <u>社会福祉法人やNPO法人、民間企業等の関係事業者と協議し検討します。</u> 」	P54: 施策2-6(2)	F委員
50	54	4	施策2-7 避難行動要支援者支援制度の充実 (1) 避難行動要支援者支援制度の推進	「日頃からの地域の支えあい」⇒ほかの箇所と表記を合わせるのに「 <u>日頃からの地域の支え合い</u> 」が良いと思います。	ご指摘のとおり修正しました。	P54: 施策2-7(1)	I委員

いわき市地域福祉計画たたき台に対する意見について 【第3章～第4章】

No.	頁	章	該当箇所	委員会らの意見等	対応方針	素案への反映箇所	委員名
51	56	4	施策2-8 防犯対策の充実 (2) 防犯に強い、防犯に配慮したまちづくりの推進	(2)の文末において暴力の表記があるが、「協力」の誤字ではないか。	文章全体について、担当課からの意見を参考に、「 <u>市民の防犯意識を高めるための啓発活動を行い、犯罪の未然防止につなげるとともに、各町内会等の申請により市が防犯灯を設置し、夜間における安全の確保を図るなど、犯罪の起きにくい環境や防犯に配慮したまちづくりを進めます</u> 」に修正しました。	P56：施策2-8(2)	F委員
52	56	4	施策2-8 防犯対策の充実 (2) 犯罪に強い、防犯に配慮したまちづくりの推進	「具体的には～暴力事業者への防犯対策の普及啓発を図ります」となっていますが、この表記など「暴力事業者への防犯対策の普及啓発を図ること」のみがメインのテーマであるかのように感じます。その他の防犯・防止策も掲載するなどした方が良いかと思えます。	文章全体について、担当課からの意見を参考にし「 <u>市民の防犯意識を高めるための啓発活動を行い、犯罪の未然防止につなげるとともに、各町内会等の申請により市が防犯灯を設置し、夜間における安全の確保を図るなど、犯罪の起きにくい環境や防犯に配慮したまちづくりを進めます</u> 」に修正しました。	P56：施策2-8(2)	I委員
53	60	4	施策3-3 産業、教育など保健福祉以外の様々な分野との協働 (1) 保健福祉以外の様々な分野との協働	「連携を強化しきれない生活支援」の表記は訂正が必要かと思えます。	「 <u>連携を強化し、切れ目のない生活支援を行います。</u> 」に修正しました。	P60:(1)	I委員
54	59	4	施策3-3 産業、教育など保健福祉以外の様々な分野との協働 (2) 雇用・就労の促進	(ハローワークに加え) サポートステーションも加えて頂けると嬉しいです。	「 <u>地域若者サポートステーション</u> 」を追記します。	P59：施策3-3(2)	G委員
55	60	4	施策3-3 産業、教育など保健福祉以外の様々な分野との協働 (5) 社会参加しやすい環境づくり	「 <u>地域でのつながりが希薄になりつつあり、</u> 」の表現について、文脈からすると例えば「 <u>地域でのつながりが希薄になりつつある</u> 」などとした方がつながりとしてスムーズかもしれません。	ご指摘のとおり修正しました。	P60:(5)	I委員

いわき市地域福祉計画たたき台に対する意見について 【第5章】

No.	頁	章	該当箇所	委員会らの意見等	対応方針	素案への反映箇所	委員名
56	62	5	2 包括的な支援体制の整備	行政はタテ割の組織でよく「タライ回し」が問題になる。しかし専門家集団としてタテ割組織は必要である。問題は、福祉分野の相談は単一理由によるものは少なく、タテ割に横串を刺す組織（人）をつくるべきである。福祉コンシェルジュ的存在をイメージしている。	国が示している「断らない相談支援体制」において、介護・障がい・子ども・貧困など様々な事案に対する相談を受ける総合相談窓口の設置が求められており、市としても検討していきたいと考えております。	—	I委員
57	63	5	2 包括的な支援体制の整備 (2) 地区保健福祉センター・地域包括支援センター・障害者相談支援センターの充実	分かりにくい。	表記の方法を工夫し、分かりやすいものに修正します。	—	C委員
58	63	5	2 包括的な支援体制の整備 (1) 市役所の体制整備	「買い物難民」について、「難民」という言葉を言い換えた方がよいかと思えます。例えば「買い物弱者」等。また、できれば「ごみ屋敷」についても（なかなか適切な表現が思いつきませんが）言い換えが可能か議論できればと思えます。周囲の人にとっては、「ごみ」でも、ご本人にとっては大切なものであるという場合もあり、一般的に「ごみ屋敷・ゴミ屋敷」と言われていることが事実であっても、行政としてその言葉を使用するのが適切であるかどうか、一度検討しても良いのではないかと思います。	・「買い物難民」は、「買い物弱者」に修正しました。 ・「ごみ屋敷」については、「いわゆる「ごみ屋敷」」へ修正しました。	P63：(1)	C委員
59	63	5	2 包括的な支援体制の整備 (2) 地区保健福祉センター・地域包括支援センター・障害者相談支援センターの充実	「(2)地区保健福祉センター・地域包括支援センター・障害者相談支援センターの充実」⇒「(2)地区保健福祉センター・地域包括支援センター・障がい者相談支援センターの充実」（害⇒がい）	ご指摘のとおり修正しました。	P63：(2)	K委員
60	65	5	2 包括的な支援体制の整備	現在、社協が進める「支え合い活動二層協議体」は本来の目的である域内での「支え合い活動の創出」を積極的に進めるべき。小地域の支え合い活動において、行政嘱託員が機能しないからと言って、社協が三層の活動を担うのは本末転倒。もっと行政嘱託員を活用すべきと考える。	社会福祉協議会から意見を頂きたいと考えております。	—	H委員
61	—	—	高齢者支援について	「見守り」は、包括支援センター、「支え合い事業」は社会福祉協議会とそれぞれ住み分けはされていると思うものの、傍から見るとなぜ同じような活動なのに推進母体が分かれているのか理解できない。	「見守り活動」と「支え合い活動」は活動内容の一部が重複することもあります。また、「支え合い活動」は見守り・訪問等を通じて地域のニーズや課題を把握し、さらに「地域の困りごと」を整理したうえで、「地域の社会資源（企業や団体、地域のつながり等）」を活用しながら、地域住民が主体となることができることを考え「地域の多様な主体による生活支援サービス」を創出するものです。	—	H委員
62	—	—	全体	縷々申し上げたが、小地域での福祉活動は児童・民生委員、区長である行政嘱託員がその気にならなければ成立しない。そのためには福祉活動の必要性を理解してもらうための組織的な研修、及び市、関係機関、民生委員、行政嘱託員連合会の連携が重要と考える。	「小地域福祉活動」は、社会福祉協議会の独自事業であり、平成29年度以降に改編され「住民支え合い事業」として実施しております。委員がおっしゃるとおり、地域の民生委員・児童委員、区長（行政嘱託員）の協力や組織的な連携が重要であり、支援者養成研修なども必要であると考えます。	—	L委員